

平成30年美郷町議会議事録

第2回臨時会（第1号）

招集年月日	平成30年 2月 6日					
招集の場所	美郷町役場議会議場					
開会日時 及び宣告	開会	平成30年 2月 6日 午前 9時 30分				
		議長 西嶋 二郎				
	閉会	平成30年 2月 6日 午前 9時 57分				
		議長 西嶋 二郎				
応招、不応 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席12名 欠席 0名 凡例 ○出席 △欠席 ×不応招 ○△公務欠	議席 番 号	氏 名	出席等 の 別	議席 番 号	氏 名	出席等 の 別
	議長 (12)	西嶋 二郎	○	5	福島 教次郎	○
	副議長 (7)	岩根 和博	○	6	藤原 修治	○
	1	日高 学	○	8	山本 幹雄	○
	2	中原 保彦	○	9	安田 勝司	○
	3	波多野 康博	○	10	箕根 正一	○
	4	原 克美	○	11	佐竹 一夫	○

会議録署名 議員	5番	福島教次郎	6番	藤原修治
地方自治法第 121条によ り説明のため 出席した者の 職・氏名	職名	氏名	職名	氏名
	町長	景山良材	総務課長	小田運博
	副町長	樋ヶ 司	企画財政課長	井上陽生
	教育長	田邊哲也	建設課長	添谷正夫
	教育課長	漆谷千鳥		
職務により議会に出席 した者の職・氏名	議会事務局長 漆谷和彦			
議事日程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

平成30年美郷町議会第2回臨時会議事日程

(第 1 号)

平成30年 2月 6日 (火) 午前9時30分 開会

日程	事 件
1	会議録署名議員の指名
2	会期の決定
3	行政報告
4	議案の上程、説明、質疑、討論、表決 【予算案】 議案第 4 号 平成29年度美郷町一般会計補正予算 (第5号) 【一般事件案】 議案第 5 号 工事請負契約の変更について(平成29年度 町道連水線道路改良工事) 議案第 6 号 工事請負契約の変更について(平成29年度 道路橋長寿命化修繕工事 (栗原橋)) 議案第 7 号 財産の取得について (学校給食運搬車購入)

(開 会 午 前 9時 30分)

●西嶋議長

おはようございます。全議員出席であります。

ただ今から、平成30年美郷町議会第2回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、予めお手元に配布してありであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、美郷町議会会議規則第127条の規定により、5番・福島議員、6番・藤原議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

●西嶋議長

異議なしと認め、本臨時会の会期は本日1日限りとすることに決しました。

日程第3、行政報告を行います。

町長から行政報告の申し出がありましたので、これを受けたいと思います。

●西嶋議長

番外、町長。

●景山町長

議長のお許しをいただきましたので、1点報告をいたします。潮温泉大和荘建替事業の進捗状況についてでございます。この進捗については、定例会や全員協議会でご報告してきてまいりましたが、基本構想検討委員会で、施設整備の方針などを検討してきました。委員会での施設整備の方針、コンセプトなどを踏まえて、建設の要求水準を設け、基本設計の委託業務のプロポーザル審査を1月18日に行いました。県内外の4業者から、技術提案があり、事業を遂行する能力、効率的なサービスの提供、観光や交流拠点施設としての考え方、建設と維持・管理コストの留意点などの項目について提案を聞き、検討委員の方と共に審査をいたしました。この結果、広島市沖本初建設設計事務所を最優秀者としてこの業者と協議委託業務費用を486万円として契約を締結しました。また、本業務委託とは別に詳細設計に必要な現地測量や、懸念される地盤の調査を行ってよりしっかりと基本設計とするようにしております。今後、基本設計の概要が形となる段階で、議会を初め地元自治会などにお示しをして進めていきたいと考えております。以上で報告を終わります。

●西嶋議長

町長の行政報告が終わりました。

日程第4、議案の上程、説明、質疑、討論、表決を議題といたします。

本臨時会に提案を受けております議案は予算案1件、一般事件案3件の計4件であります。議案第4号から議案第7号までの4件を一括上程いたします。それでは議案第4号から順次提案理由の説明を求めます。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

それでは、上程いたしました議案第4号についてご説明を申し上げます。議案第4号、平成29年度美郷町一般会計補正予算第5号。平成29年度美郷町の一般会計補正予算第5号は次の定めるところによる。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7511万2000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ68億5246万9000円とする。2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。地方債の補正、第2条、地方債の変更は、第2表、地方債補正による。平成30年2月6日提出、美郷町長 景山 良材。それでは、提案させていただきました補正予算の説明をさせていただきます。1月の10日からの大雪による除雪、倒木処理、施設災害に伴うものをこの度提出をさせていただきました。予算書にあります2ページから6ページのうち、第1表、歳入歳出予算補正及び明細となる事項別明細書の総括については割愛をさせていただき、歳入歳出については明細書の内訳にて説明をさせていただきます。それでは、7ページの方をお開き下さい。まず歳入からです。款17繰越金、項2基金繰入金、目1財政調整基金繰入金。説明欄でございます。こちらは、当面、予算不足、予算財源不足に伴います基金の繰入ということで調整基金の方から6100万円を繰り入れをするものです。その下、款19諸収入、項7雑入、目5雑入。説明欄、光ケーブル施設補償費。これは火打谷線沿いにあります公共施設として光ケーブルがありますが、こちらの方の施設災害に伴う保険、公的保険のですね、損害保険の経費等を歳入と見込んで経費の全体の経費の10%を見込んでおります。その下、款20町債、項1町債、目8災害復旧債。説明欄にあります現年一般単独災害復旧事業債。こちらも同様に光ケーブルの被害に伴います復旧の事業債を歳入として計上をさせていただいております。続いて歳出です。8ページをごらんください。3歳出、款2総務費、項1総務管理費、目5財産管理費、節11需用費です。こちらは財産管理としましては除雪機械の修繕、小型の除雪機械なんですが、こちらの方の修繕費を7万円、それから調査管理費としましては、消耗品こちらについては除雪に伴います除雪材を撒く機械を購入しております。そして、修繕費ですが、この本庁舎の中であります給水用の水道施設、凍結防止のための設備を修繕として今回計上させていただきました。その下、目12電気計算機費、13委託料、説明欄にあります003みさと光ネット運営費、こちらにつきましては、先ほどの火打谷線のケーブルの断線によります雪害対応経費として208万8000円を計上をしております。その真ん中の款8土木費、項2道路橋梁費、目2道路維持費、節13の委託料でございます。こちらは道路維持費として1月10日からのですね、大雪に伴います除雪の経費に2800万、全体で

4800万ですが、除雪経費に2800万、そして倒木の処理に2000万をこのたび併せて計上させていただいております。その下、款9消防費、項1消防費、目5災害対策費。節3、こちらの方の職員手当等はですね、災害対策本部を設置したところや、こういった雪害に対応するための時間外の職員の時間外として管理職の特別手当の方を計上させていただいております。修繕費の方は、防災無線機器の滝原の中継局、こちらの方の設備にちょっと被害がありまして、そちらの方の修繕を127万6000円で計上しております。続きまして、9ページをごらんください。款9消防費、項1消防費、は先ほどです。すみません。2段目の款10教育費、項6社会教育費、目2公民館費でございます。節12役務費でございます。こちらは公民館費。沢谷公民館へおきます施設に倒木がありまして、こちらの方倒木の撤去の費用として手数料で計上をさせていただいております。その下、款11災害復旧費、項4その他災害復旧費、目1その他災害復旧費、節13委託料。こちらは現年その他災害復旧債ということで火打谷線ですね、光ケーブルの断線に伴います倒木処理に825万8000円、仮復旧に49万4000円、そして新たに本復旧として、現在見積もりとしましてはケーブルの張り替えとして1412万5000円、こちらの方を合わせて計上しております。款14予備費、こちらの方は一般繰入の関係で予備費の方で減額の調整をさせていただいております。そして最後に4ページの方をごらんください。4ページです。第2表、地方債補正。下から二段目、その他災害復旧債、こちらの方、新たに光ケーブルの復旧ということで、張り替えに伴いますものに充当するものでして1200万円を追加計上し、合計額の補正額は9億20万円となります。以上で議案第4号の説明を終わります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

●西嶋議長

番外、建設課長。

●添谷建設課長

上程になりました議案第5号につきましてご説明いたします。議案第5号、工事請負契約の変更について、次のとおり工事請負契約を変更したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び美郷町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議決を求めます。平成30年2月6日提出、美郷町長 景山 良材。記、契約の目的、平成29年度町道連水線道路改良工事。契約金額、6804万円を7322万4000円に変更。契約の相手方、変更なし。変更の理由、流用土を購入土に変更したことによる増。それとブロック積追加による増でございます。変更の内容につきましてご説明をいたします。主な理由は、当初、路床に流用する予定であった土が不良であったため、購入土に変更したことにより増。またブロック積を追加施工したことによる増でございます。変更金額は518万4000円。内、消費税38万4000円の増額となりまして、変更後の請負金額は7322万4000円となります。契約の相手方は有限会社福間工務店 代表取締役 福間秀武です。仮契約は平成30年1月26日に締結しております。以上が議案第5号でございます。よろしくご説明いたします。続きまして、上程になりました。議案第6号について

ご説明いたします。議案第6号、工事請負契約の変更について。次のとおり工事請負契約を変更したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び美郷町議会の議決に付すべき契約および財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議決を求める。平成30年2月6日提出、美郷町長 景山 良材。記、契約の目的、平成29年度美郷町道路橋長寿命化修繕工事（栗原橋）。契約金額、8424万円を8996万4000円に変更。契約の相手方、変更なし。変更の理由、仮設足場見直しによる増。変更の内容につきましてご説明いたします。主な理由として、仮設足場の鋼製の橋の標準仮設でございます側面足場というもので発注をしておりましたけども、橋の形状等により枠組み足場に見直しをしたことによる変更でございます。変更請負金額は572万4000円内、消費税42万4000円の増額となりまして、変更後の請負金額は8996万4000円となります。契約の相手方は大五建設有限会社代表取締役 尾崎康治です。仮契約は平成30年1月31日に締結しております。以上が、議案第6号でございます。よろしくお願いいたします。

●西嶋議長

番外、教育課長。

●漆谷教育課長

上程になりました議案第7号についてご説明いたします。議案第7号、財産の取得について、次のとおり財産を取得したいので、地方自治法第96条第1項第8号及び美郷町議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求める。平成30年2月6日提出、美郷町長 景山 良材。記、1取得する財産、学校給食運搬車。2取得の金額、金665万6584円。3取得の相手方、邑智郡美郷町都賀本郷447番地2、竹下モータース 竹下 敬二。4取得の方法、指名競争入札。議案の内容でございますが、この財産の取得は大和小中学校に給食を配送しております学校給食運搬車の老朽化に伴い、運搬車両購入のため入札を行ったもので、平成30年1月30日に指名競争入札をいたしました。入札参加者は有限会社中村自動車整備工場、有限会社麻尾商会、竹下モータースの3社でございます。落札者は邑智郡美郷町都賀本郷447番地2、竹下モータース 竹下敬二。落札金額は、消費税を含んだ金額で665万6584円でございます。仮契約は、平成30年1月30日に締結しており、納入期限は平成30年3月30日を予定しております。以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

●西嶋議長

提案理由の説明が終わりました。これより議案第4号から議案第7号までの議案について順次質疑に入ります。はじめに、議案第4号について質疑を許します。質疑をされる方は、予めページ数を示してからお願いします。

●西嶋議長

8番、山本議員。

●山本議員

1つだけちょっと、私理解が出来なかったんでお願いします。7ページの諸収入の雑入。

光ケーブルの移転補償金ということで、日打谷のということだったんですけど、ちょっと意味がわかりませんので、詳しく話をさせていただきたい。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

山本議員からご質問、光ケーブルの移設報償金、こちらはですね、公共施設につきましては、施設に応じて保険を掛けさせていただいております。それで、今回の光ケーブルの断線に伴って保険対象になるということで申請をさせていただいております。この金額が実際にどれぐらいになるかというのは、ちょっとまだ、ここの現場を査定されるという経過もあるということもありまして、本来ならば掛った費用相当額ということになるんですが、非常に延長が長いということもあって、そういったところから、現段階では経費の10%程度をとりあえず見込ませていただいて、今後、査定に応じて査定の判断を仰ぎながら進めていきたいというふうに考えております。以上です。

●西嶋議長

他にございませんか。

●西嶋議長

6番、藤原議員。

●藤原議員

先ほどの件ですけど、火打谷の光ケーブルの雪害ということですけど、これは、高山に向けてのルートの方の光ケーブルなのでしょうか。

●西嶋議長

企画財政課長。

●添谷建設課長

議員さんご指摘のとおり、こちらの方は、高山地域については、火打谷線を従来からNTTの電線がこちらの方から上がっておりまして、高山につきましては火打谷を経由したルートで、通信線が高山の方に行っております。以上です。

●西嶋議長

6番、藤原議員。

●藤原議員

火打谷、昔は使っておりましたが、現在ほとんど通行量もないと思います。河木谷という新しいルートがありまして、そこにケーブルを敷設せずにあえて火打谷の方へやられたということでしょうか。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

建設当時、みさと光ネットにつきましては、基本的には中電もしくはNTTの柱を活用さ

せていただいて、ケーブルの敷設ということにしておりまして、当時、高山につきましては、河木谷についてはN T Tも中国電力も柱が1本もございません。そういったことで、ここを自営柱、こちらで建てて柱を建てるとなると、8キロの中で50本スパンとするとかなりたくさん柱を建てなければいけないということがありましたので、多少のリスクっていうことは想定はしていましたが、火打谷のルートを持って敷設をさせていただいております。以上です。

●西嶋議長

他にございませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので、議案第4号の質疑を終わります。

続きまして、議案第5号について質疑を許します。

ありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので、議案第5号の質疑を終わります。

続きまして議案第6号について質疑を許します。

質疑はございませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので議案第6号の質疑を終わります。

続きまして、議案第7号について質疑を許します。

質疑はございませんか。

●西嶋議長

7番、岩根議員。

●岩根議員

ちょっとお尋ねするんですけども、この給食車の購入、後1カ月すれば新年度予算が入る。で、なぜこういう事態の中ですと、急遽しなければいけなかった理由が全く述べてありません。やはり、こちら辺をですね、しっかりせんと、車が入ってくるのも3月31日だという、こういうことで、今年度の補正でなぜやらなければいけないか。その理由をお聞かせください。

●西嶋議長

教育課長。

●漆谷教育課長

時期の問題でございしますが、実はもうこの当初予算でこの予算化はしていましたが、購入に至るまでのところの事務処理が大変遅くなりましたことをお詫び申し上げます。予算

そのものは補正ではございませんで、当初で計上しておりました。以上でございます。

●西嶋議長

大変失礼しました。今、6号でしたかいね。7号に入っておりますかいね。
(入っておりますとの声)

●西嶋議長

はい。7号、他にございませんか。
(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので、議案第7号の質疑を終わります。
以上で議案質疑を終わります。
これより議案の討論・表決に入ります。
はじめに、議案第4号に対する討論に入ります。
反対討論はありませんか。
(なしの声)

●西嶋議長

賛成討論はありませんか。
(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので、討論を終わります。
これより採決に入ります。
お諮りします。

議案第4号、平成29年度美郷町一般会計補正予算第5号について原案のとおり決すること賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●西嶋議長

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。
続きまして、議案第5号に対する討論に入ります。
反対討論はありませんか。
(なしの声)

●西嶋議長

賛成討論はありませんか。
(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので討論を終わります。
これより採決に入ります。
お諮りします。

議案第5号、工事請負契約の変更について（平成29年度町道連水線道路改良工事）原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

●西嶋議長

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

続きまして議案第6号に対する討論に入ります。

反対討論はありませんか。

（なしの声）

●西嶋議長

賛成討論はありませんか。

（なしの声）

●西嶋議長

ないようですので討論を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りします。

議案第6号、工事請負契約の変更について、（平成29年度道路橋長寿命化修繕工事（栗原橋））について原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

●西嶋議長

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

続きまして議案第7号に対する討論に入ります。

反対討論はありませんか。

（なしの声）

●西嶋議長

賛成討論はありませんか。

（なしの声）

●西嶋議長

ないようですので討論を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りします。

議案第7号、財産の取得について（学校給食運搬車購入）について原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

●西嶋議長

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で本臨時会に付議されました議案はすべて議了いたしました。

これもちまして本日の会議を閉じるとともに、平成30年美郷町議会第2回臨時会を閉会いたします。

尚、この後、10時15分からこの場所におきまして、全員協議会を開催いたしますので、よろしく願いいたします。

ご苦労さまでした。

(閉 会 午 前 9 時 5 7 分)